

◎住まいの相談窓口

- ・相談内容 住まいに関すること全般のご相談(土地建物の取得、住宅の改造、住み替えなど)
- ・対象者 原則として市内に住んでいるか、これから市内に住もうとする方が対象
- ・受付方法 電話等にて予約をお願いします。
(受付の際に相談内容を踏まえて相談日時と場所を調整いたします。)
- ・相談料 無料
- ・問い合わせ 鹿嶋市都市整備部都市計画課 建築係 0299-82-2911 内線414,415

◎住まいづくり講座

- ・利用日時 平日、第2・第4土曜日。夜(午後9時まで)も可能。
1講座の時間は2時間以内です。
ただし、国民の祝日に関する法律の規定する休日、および12月28日から翌年の1月4日までの日は利用できません。
- ・申込資格 自治会、シニアクラブ、学校、会社、サークル活動やお友達の集まりなどの市内の団体。ただし、政治、宗教、または営利に関わることを目的にしているとき、苦情や要望などを目的にしているとき、住まいづくり講座の目的に反するときなどは申し込みできません。
- ・メニュー 住まいづくり講座一覧表をご覧ください。
- ・申込方法 団体の代表者がメニュー一覧から希望するメニューを選び、受講希望日の20日前までに鹿嶋市役所都市整備部都市計画課 建築係まで電話かFAXにてご連絡ください。TEL 0299-82-2911 内線414,415 FAX 0299-82-4900
- ・会場 会場は申込みされた団体、グループの皆さんに確保していただきます(個人の住宅で開催する場合はご相談ください。)。また、講座の進行や会場の準備についても、申し込まれた団体やグループで行っていただきます。
- ・費用 無料。ただし、講座の内容によっては、教材や材料を実費負担していただくことがあります。また、会場使用料や備品の使用料については、負担していただくことになります。